

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 奈良県橿原市五井町187番地の2

氏 名 株式会社NANBU
代表取締役 岩本 和代

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 西脇 隆俊

許可の年月日 令和6年3月19日

許可の有効年月日 令和11年2月23日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- | | |
|-----------|------------------------|
| ①汚泥 | ⑦繊維くず |
| ②廃酸 | ⑧動植物性残さ |
| ③廃アルカリ | ⑨ゴムくず |
| ④廃プラスチック類 | ⑩金属くず |
| ⑤紙くず | ⑪ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず |
| ⑥木くず | ⑫がれき類 |

以上12種類（これらのうち特別管理産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除き、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含み、⑫に限り石綿含有産業廃棄物であるものを含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成11年2月24日：当初許可
平成16年2月24日：更新許可
平成21年2月24日：更新許可
平成25年9月10日：変更許可・変更届（取り扱う産業廃棄物の種類の追加：②③⑧、事業の範囲の変更：石綿含有産業廃棄物を含むものから④⑪を削除）
平成26年2月24日：更新許可
平成31年2月24日：更新許可
令和6年3月19日：更新許可

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無